

# 都小っ子だより

西都市立都於郡小学校 第7号 令和元年10月25日

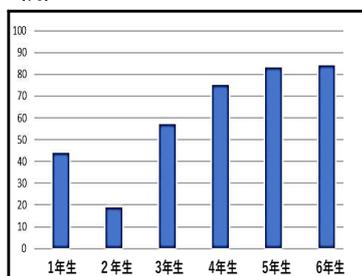
## 都於郡小児童SNSの現状

以前、ある研修会で、1才くらいのかわいい赤ちゃんが、床にちょこんと腰掛けて、しきりに雑誌の絵の部分を手で何度も押さえている動画を見たことがあります。この赤ちゃんは、日常的にiPadを遊び道具にしていたそうです。iPadやスマートフォンなどは、画面をタッチすることで画像が切り替わるため、雑誌も同じだと勘違いしていたのです。何かちょっとぞっとする話ですね。



「あなたは、自分や家族の携帯電話やスマホ、タブレット、ゲーム機、パソコンなどを使って、インターネットをしますか。」

(%)



左のグラフは、都於郡小学校の子どもたちの現状です。インターネットが、子どもたちにとって大変身近なものになってきたと言えます。

最近の通信機器は、大きな画面で多彩な機能をもっています。子どもたちは、そうした機器を説明書がなくてもあっという間に使いこなせるようになります。そして、インターネットの世界に身を投じていくのです。子どもは大人と違って、自分の感情をコントロールすることが難しいそうです。気が付いたら依存症になっているというケースが増えているという報告もあります。家庭内での「インターネットのルール」は、決めてありますか。親が目を光らせ、導いていくことが大切です。決めたルールは、必ず守らせる。それが子どものためです。

### 【インターネットルールの例】

※都於郡小学校は、児童の携帯電話やスマートホンの持ち込みは禁止です。

- 1 学校がある日のスマートフォン（またはケータイ）の利用時間は \_\_\_\_：\_\_\_\_ まで、休みの日は \_\_\_\_：\_\_\_\_ までが基本です。それ以降にどうしても使う必要があるときは、かくれて使ったりせずに相談しましょう。
- 2 インターネットは常に世界中の人が使っています。ソーシャルメディアを利用する際は、情報発信者としての自覚と責任を持ち、法令・規範などをしっかり守りましょう。また、ソーシャルメディア提供側が示す利用規約はきちんと読み、必ず守りましょう。理解するのが難しいようなら、一緒に確認しましょう。
- 3 公共の場でスマートフォン等のデジタル機器を利用するときは、ルールやマナーを守りましょう。（マナーモード指示を守る、「歩きスマホ」や「音楽を聴きながらの自転車走行」はしないなど。）
- 4 自分はもちろん、友人・知人の個人情報に関する書き込みも行わないよう気を付けましょう。
- 5 自分以外の人の写った写真や情報を発信する際は、あらかじめその人に許可を得ましょう。（許可を得る前に、インターネットに公開してもいい内容かどうか判断する必要があります）
- 6 トラブルに巻き込まれたとき、もしくはその可能性があるときは、必ず相談しましょう。
- 7 他人になりすまして情報を発信してはいけません。人をおとしめるような言動はつつしみましょう。
- 8 「友だち」の登録は、信頼できる“知っている人”だけにしましょう。また、知っている人から「友だち申請」が届いたとしても、本当に本人かどうかをしっかりと確かめましょう。
- 9 他人を中傷したり、侮辱したりするような投稿をしてはいけません。
- 10 違法、もしくは不当な情報、またはそれらの行為をあおる情報を投稿してはいけません。（未成年者によるネット選挙活動も違法行為にあたるため、注意が必要です）
- 11 公共ルールやマナーに反するような行為をすることも、それをアピールするような情報（写真も含む）を投稿することもいけません。

ソーシャルメディアは、このガイドラインを守りながら使いましょう！

11月の主な行事		12月の主な行事	
11月 6日(水)	西都市小中学校音楽大会	12月 4日(水)	参観日
11月 8日(金)	西都市小学校陸上記録会		2・3校時：持久走記録会
11月10日(日)	都小っ子まつり		4校時：全校懇談・個人面談
11月11日(月)	振り替え休業日	12月23日(月)	2学期終業日(4時間給食あり)
11月15日(金)	秋の遠足(1～5年生)		
11月28日～29日	修学旅行(6年生)		

## 相田みつを 名言集より

「あなたがそこにただいるだけで、その場の空気が明るくなる。あなたがそこにただいるだけで、みんなの心がやすらぐ。そんなあなたに私もなりたい。」

※私(校長)もこんな人になりたいのだけれど、これがなかなかうまくいかない。何が足りないのか自問自答中です。